

2020年度多職種役割分担推進計画

計画番号	役割分担業務内容	関連部署	計画担当者	目標達成年次	2019年度の計画	2019年度の振り返り	2020年度の計画
1	初診時の予診の実施	医局 看護部 視能訓練科	加藤部長	実施済 (2020年度も継続)	アイセンターでは主に視能訓練士が、アイセンター以外の診療科では看護師が継続して実施する。	計画した体制で実施できた。	アイセンターでは主に視能訓練士が、アイセンター以外の診療科では看護師が継続して実施する。
2	静脈採血等の実施	医局 看護部 中央検査科	加藤部長	実施済 (2020年度も継続)	外来患者に対しては、点滴や静脈注射がない場合、臨床検査技師が継続して実施する。入院患者に対しては看護師が継続して実施する。	計画した体制で実施できた。	外来患者に対しては、点滴や静脈注射がない場合、臨床検査技師が継続して実施する。入院患者に対しては看護師が継続して実施する。
3	入院の説明の実施	医局 看護部 事務職員	加藤部長	2021年	2019年5月設立の患者支援センターで、専属スタッフがアイセンター以外の予定入院患者の問診聴取、入院生活の説明、入退院スクリーニング、退院困難な要因の有無の評価などを行い、入院時の書類業務の効率化を図る。アイセンターでは看護師が看護師が継続して実施する。 入院時オリエンテーションは、病棟看護師と看護補助者が内容を分担して継続して実施する。2019年度秋に患者支援センターの業務内容の評価を行い、アイセンターの入院説明について再検討する予定。	患者支援センター導入における看護師の業務負担軽減の評価を2019年12月に行った。患者支援センターで毎朝行っている会合で、各病棟責任者とMSWが当日入院患者の情報を共有することにより、介入までの流れがスムーズになった。またその情報を病棟責任者が病棟スタッフへ伝達、共有できた。 肩手術の予定患者は患者支援センターでの面談後、入院前にMSWへ直接情報共有できており、以前よりスムーズに介入できるようになったと感じる。	アイセンターでは外来看護師が、アイセンター以外の診療科では患者支援センターのスタッフが入院の説明を継続して実施する。 入院時オリエンテーションは、病棟看護師と看護補助者が内容を分担して継続して実施する。
4	検査手順の説明の実施	医局 看護部 中央検査科 放射線科 視能訓練科 事務職員	加藤部長	2021年	2019年度も外来患者と入院患者に対し、看護師が継続して実施する。2019年度秋に患者支援センターの業務内容の評価を行い、検査手順の説明の実施について再検討する予定。	外来看護師が大腸 CT 検査の説明内容を見直した。 患者支援センターで看護師が検査手順の説明を行う計画は一旦中止とした。	検査の説明時にパソコンやタブレットの活用を検討する。 各科外来の待ち合いで疾患や検査の説明のビデオなどを流すことを検討する。 検査手順の説明を行っている者を検査ごとに見直し、整理して計画を立てる。
5	服薬指導	医局 薬剤科	後藤主任	実施済 (2020年度も継続)	外来患者と入院患者に対して、薬剤師が実施する体制を継続する。 服薬指導は2018年度の件数を維持することを目標とする。 調剤補助1名を新たに配置し、薬剤師の業務量や時間外勤務の負担を考慮して、無理なく業務を行える体制を整えることを目指す。	服薬指導件数は現在2018年度の件数を上回るペースで推移している。 調剤補助を担うスタッフの教育を2019年度内に終え、業務として確立する予定。 院内処方から院外処方への切り替えが進み、薬剤師の業務負担は軽減してきている。	外来患者と入院患者に対して、薬剤師が実施する体制を継続する。 服薬指導は2019年度の件数を維持することを目標とする。 2020年8月からあやめ病棟が地域包括ケア病棟へ移行するのに伴い、服薬指導業務の見直しを行う。

2020年度多職種役割分担推進計画

計画番号	役割分担業務内容	関連部署	計画担当者	目標達成年次	2019年度の計画	2019年度の振り返り	2020年度の計画
6	地域包括ケア病棟入院中の眼科手術患者の診察介助および案内誘導	看護部 視能訓練科	楯科長	2021年	病棟検査担当の視能訓練士3名により、該当患者を4名まで受け入れ可能な体制を維持することを目標とする。	2019年12月より受入れ対象を網膜剥離術後等の長期入院患者にも拡大する。術後安静の必要性が高い網膜復位術の患者は対象外とする。対象拡大に伴い、1日当たりの受け入れ可能人数を4名から3名に変更する。	病棟検査担当の視能訓練士3名により、該当患者を5名まで受け入れ可能な体制を維持することを目標とする。
7	感染リスクの高い患者に対する中心静脈栄養の無菌調製	医局 看護部 薬剤科	後藤主任	2021年	医師から依頼を受けた患者に対して実施する。2018年度に抽出した課題の対応策を検討する。在宅患者のTPNの無菌調製の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜行う。	2019年8月より事前オーダーのあるすべての入院患者に対して実施した。院外での調剤希望がある患者については、退院時カンファレンスで近隣の対応可能な調剤薬局と打ち合わせを行った。	医師から依頼を受けた患者に対しての実施を継続する。在宅患者のTPNの無菌調製の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜行う。
8	臨床検査技師等による外来患者に対する聴力検査等の実施	看護部 中央検査科 リハビリ科	大川科長	2021年	外来患者に対する聴力検査を、言語聴覚士不在時に外来看護師または臨床検査技師で実施できる体制を継続する。耳鼻咽喉科外来看護師全員が気導聴力検査を行える体制を目指す。	2019年4月から10月は言語聴覚士が4名体制であり、言語聴覚士内で聴力検査を行うことができた。11月から言語聴覚士が3名になり、外来聴力検査の一部を外来看護師に依頼した。	外来患者に対する聴力検査を、言語聴覚士不在時に外来看護師または臨床検査技師で実施できる体制を継続する。耳鼻咽喉科外来看護師全員が気導聴力検査を行える体制を目指す。
9	院外処方箋FAXの設置場所の変更と増設	薬剤科 施設管理 事務職員	後藤主任	2021年	薬局窓口で説明を受けている患者のプライバシーが守られていない課題について、薬局窓口前の患者動線も含め関連する職種で改善策を検討する。	簡易休日当番体制の時は薬局の窓口を開けないため、FAXが利用できない状態である。また、院内処方から院外処方への切り替えが進み、FAX操作に対する問い合わせが増えてきているので対策が必要。FAXの台数を増やしても、処方箋の送信が同じ時間帯に重複すれば待機時間が延びるだけで効率はあがりにくいと思われる。	薬局窓口で説明を受けている患者のプライバシーが守られていない課題について、関連する職種で改善策を引き続き検討する。
10	アイセンター外来クラークの一本化	医事課 医療秘書課	岡本課長	2021年	2018年度に引き続き、医事課と医療秘書課で分担しているアイセンター外来業務を医療秘書課に一本化して運用と業務の効率化をはかる。2019年度は2020年3月時点で医事課の週20枠中18枠を移行することを目標とする。	年度内に医事課の週20枠中16枠を移行した。	アイセンター外来クラーク業務を行う職員2名の新規採用により、2020年6月末で医事課の週20枠中20枠の移行を完了する。クラーク業務を一本化した後は、スタッフの教育体制の拡充と業務の質の向上を目指す。